

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6383-8160
http://www.suita-minshou.com
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

家賃支援給付金について

第2次補正予算が成立し、家賃支援制度が創設されることになりました。いくつかお問合せもありましたので、経済産業省のHPから内容を掲載します。この制度の申請は早くして6月下旬以降、給付は7月以降になるようです。

【対象者】

テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月〜12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

- ① いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- ② 連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

【給付額】

給付額は申請時の直近の支払家賃（月額）に係る給付額（月額）の6倍（6カ月分）を支給します。

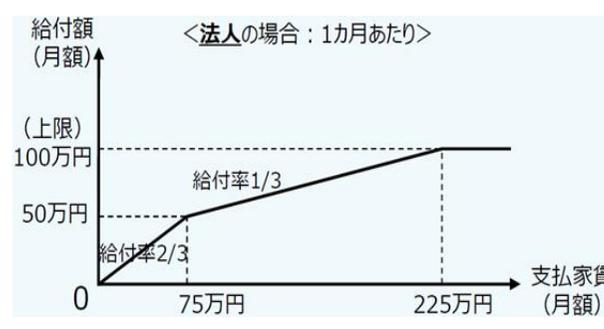
【給付率】

給付率は2/3、給付上限額（月額）は法人50万円、個人事業主25万円とし、6か月分を給付します。加えて、複数店舗を所有する場合など、家賃の総支払額が高い者を考慮して、上限を超える場合の例外措置を設けます。

※ 支払家賃（月額）のうち給付上限超過額の1/3を給付することとし、給付上限額（月額）を法人100万円、個人事業主50万円に引き上げます。

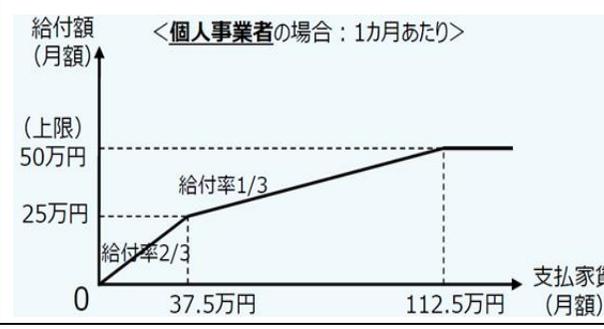
【法人の場合：1カ月あたり】

支払家賃（月額）75万円までの部分が2/3給付。加えて、複数店舗を所有する場合など、家賃の総支払額が高い者を考慮して、上限を超える場合の例外措置として、支払家賃（月額）75万円を超える部分が1/3給付になるため、支払家賃（月額）225万円以上で上限の給付額（月額）100万円になります。6カ月分では600万円が給付の上限額です。



【個人事業者の場合：1カ月あたり】

支払家賃（月額）37.5万円までの部分が2/3給付。加えて、複数店舗を所有する場合など、家賃の総支払額が高い者を考慮して、支払家賃（月額）37.5万円を超える部分が1/3給付になるため、支払家賃（月額）112.5万円以上で上限の給付額（月額）50万円になります。6カ月分では300万円が給付の上限額です。



持続化給付金の申請について(再掲)

よくある修正依頼①

申請された直前の事業年度の年間事業収入が「確定申告書」に記載された事業収入と一致していませんでした。
(以下略)

白色申告で確定申告書の収入金額（事業）の欄に売上を記載していない場合に届いている修正依頼です。確定申告には税額計算に直接かわからない売上金額を記載しなくても申告できますが、今回この制度ではこの収入金額の欄で売上金額の確認しているためにこの問題が起きています。代わりに確定申告の申告所得のもとになった年間の収支計算（売上・仕入・諸経費など）を国税庁様式の「収支内訳書」に転記して「2019年所得税青色申告決算書または収支内訳書(1)」に添付して対応することができます。

よくある修正依頼②

「所得税青色申告決算書の控」として有効な画像の添付が確認できませんでした。(以下略)

申請された直前の事業年度の対象月の月間事業収入額が、「所得税青色申告決算書」等の添付書類で確認できませんでした。(以下略)

白色申告で、例えば売上減少の月を4月と申請した場合に、「売上減少の対象月の前年度売上額」に2019年4月分の売上を入力すると誤りとして修正依頼が届いています。白色申告の場合は2019年の月平均の売上(年間売上÷12)を入力してください。

よくある修正依頼③

売上減少が減少したとする対象月の売上台帳に必要事項が記載されていない場合があります。「売上(台帳)」「事業所名」「2020年(令和2年)〇月」の4点の記載が必要です。売上台帳について修正依頼があった場合は添付した台帳を見直してください。

その他 気を付けたいこと

- 金額などの入力誤り(桁違い・数字の入れ間違い)
- 添付した画像・書類の点検

売上台帳		事業所名
2020年4月		
1日	一般客	17500
2日		12500
3日		15500
(略)		
合計		387500

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！